

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	貝塚市 27208
地域名 (地域内農業集落名)	馬場 (馬場)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	19.0 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8.1 h a
② 田の面積	7.9 h a
③ 畑の面積（果樹・茶等を含む）	11.1 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
（参考）区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	2.9 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.8 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・アンケート結果について 畑作が盛んであり、次いで水稻・果樹が栽培されている地域である。 15%の農業者が80歳以上の高齢者である。 現状耕作していない農地が26%、保全管理のみが8%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が34%となり、農地の保全・管理が課題となる。 担い手の確保・育成が課題である。

・農地、農道について

馬場地域は整備されている地区（夏焼・笹加）と整備されていない地区があり、それぞれにメリットやデメリットがある。

整備地区は、管理しやすく兼業農家でも営農していけるが、高い位置にあるため農地に借り手がつきにくいという課題がある。

非整備地区は、小さくいびつな農地が多く、農道もなく、農地間に段があるなどの理由から機械導入できない。そのような農地では兼業農家では耕作は難しく、親から継いだ農地を草刈などして保全しているだけになっている農地も多い。

・水利関係について

整備地区は高台になっており、付近にある池の利用ができず、川から水をポンプアップしたくても権利の関係で難しいため、個人で容器などに溜めている水しか使えない。

非整備地区は、川からの豊富できれいな水を利用しており、収穫できる米もおいしい。一方、生活圏にあることから、水路の老朽化や破損により末端まで水が届かない、生活排水が流れ込む、藻が発生する、大雨で溢れるなどの課題もある。

・その他について

農家の高齢化が進んでおり、後継者がいないだけでなく、離農者も増えている。

「ジャンボタニシ」などの外来生物や鳥獣被害などの課題もある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地域作物について

「水なす」と「たけのこ」が特産であり、2023年5月には「馬場なす」がなにわの伝統野菜に認定された。高台になっている地区では果樹も栽培している。

・栽培、承継等について

「水なす」、「たけのこ」はこれからも継承していく。

地域内でも平野部と高台といった特性が異なる農地があるため、それぞれに合った作物の栽培方針を立てて生産・継承していくことが重要である。

・その他課題について

地域の人間だけで農地を守っていくことに限界がある中、企業を誘致し果樹のテーマパークを作って地域に利益還元してもらうことも検討してはどうかとの声もある。

販路拡大やP R含め、関係機関が協力し全面的に指導を行うことで、農家の所得向上が期待でき、担い手も自然と増えるので国の施策として実行すべきであるとの声がある一方、個人ではなく組織的に野菜のP Rや販路拡大をするといった、集落営農を意識する声もあった。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

独特の土地の様相があるため、技術の継承や水路の維持管理など他地域の人間には難しいと思われる。

一方で、整備されている地区については企業を呼んで集積するという声もある。

(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	3.2	%	将来の目標とする集積率	3.2	%
--------	-----	---	-------------	-----	---

(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標

農用地が点在しているため、集約化を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

非整備地区には独特な土地の様相があり、技術の継承や水路の維持管理など他地域の人間の参入は難しい。

整備地区については企業を呼んで集積することも検討する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

より一層貸借が進むよう農地中間管理機構を活用していく。

(3) 基盤整備事業への取組	
非整備地区の農道拡幅の意向があり、整備事業の利活用について検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
非整備地区では地域の者を担い手としたい。 整備地区では他地域の者や、企業による大規模な観光農園（果樹）や果樹テーマパークを検討してはどうかとの声もある。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現時点では活用がないが、府・市・J Aなどによる農業用機械貸与制度があれば活用したい。	
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）	
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	野菜、果樹	0.283 ha	ha	野菜、果樹	0.283 ha	ha	A	
認就	B	野菜	0.261 ha	ha	野菜	0.261 ha	ha	B	
認就	C	野菜	0.071 ha	ha	野菜	0.071 ha	ha	C	
利用者	D	野菜	0.283 ha	ha	野菜	0.283 ha	ha	D	
計	4経営体		0.899 ha	0 ha		0.899 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
(留意事項)